

◆ 病後などの子どもを、家庭で保育できないときに

病児・病後児保育室くまさんルーム

【問い合わせ】 こども家庭課
☎ 22-9654 FAX 22-9646

病気の回復期にあり、保育所(園)・幼稚園・小学校(3年生まで)などでの集団生活が困難で、保護者の勤務などにより家庭で保育できないとき、児童を一時的にお預かりすることを「病児・病後児保育」といいます。

市では、上野総合市民病院の敷地内で、市内在住・在勤の人の子どもを対象に、病児・病後児保育室「くまさんルーム」を設置していますので、ご利用ください。

【利用できる病気の範囲】

- 感冒・感染性胃腸炎など日常にかかる病気の回復期
- はしか、風疹、水疱、おたふく風邪などの感染症の回復期(はしかの急性期、流行性結膜炎など感染力の強い病気の場合は、お断りすることがあります。)
- 気管支喘息などの慢性疾患の回復期
- 外傷・やけどなどの外科的疾患
- その他医師が利用可能と判断した病気

【利用方法】

来所前に電話またはファックスで予約の上、来所時に①～③の必要書類を提出してください。

①**医師連絡票**(前日または当日にかかりつけ医の診察を受け、記入してもらうこと)

②**伊賀市病児・病後児保育室利用登録書兼利用申請書**

③**家庭での様子**

*①～③は、市内の小児科・こども家庭課にあります。また市ホームページからもダウンロードできます。

【開室日時】

月～金曜日

午前8時45分～午後5時30分

※休室日：土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

【利用料金】

所得税課税世帯…1,000円/日

市民税課税世帯……500円/日

市民税非課税世帯は無料です。

【予約先・問い合わせ】

病児・病後児保育室「くまさんルーム」
(上野総合市民病院敷地内)

☎ 22-0192 FAX 22-1124



◆ じめじめした梅雨、暑い夏に備えて

食中毒を予防しましょう

【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

食中毒は一年中発生しますが、暖かく湿気が多いこの時期は特に食中毒の原因となる細菌が活発になるため、食中毒が起こりやすくなります。食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。

◆食中毒にかかりにくい体を作る

まず、食中毒にかからないために、普段から体力をつけ、次のことに気をつけましょう。

- ①規則正しい生活をしましょう。
- ②睡眠を十分にとりましょう。
- ③からだを冷やさないようにしましょう。



◆食中毒の原因をつくらない

食中毒を予防するための三原則は、細菌やウイル

スを「つけない・増やさない・やっつける」です。

- 食材を買うときは新鮮なものを選びましょう。
- 冷蔵や冷凍の必要な食品は、すぐ冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。
- 肉、魚、卵などを取り扱うときは、手を洗いましょう。
- 食材は十分に熱を通しましょう。
- 外から帰った後や食卓に着く前は、必ず手を洗いましょう。
- 食事は作り過ぎないようにし、時間が経ちすぎたら思い切って捨てましょう。

◆かかってしまったら

食中毒は、時には死に至ることもあるので、軽視は禁物です。「食中毒かな?」と疑わしい症状があるときは、早めに医療機関を受診しましょう。

下痢止めは、場合によっては深刻な症状を引き起こすこともあり危険です。自己判断で服用せず、まずは、そのまま医療機関を受診しましょう。

◆ 国の商業や事業所・企業の実態を明らかにする調査にご協力ください

経済センサス基礎調査・商業統計調査

【問い合わせ】 総務課

☎ 22-9601 FAX 24-2440



7月1日に経済センサス基礎調査と商業統計調査が実施されます。この調査は、統計法に基づき行われる基幹統計調査で、国内すべての事業所と企業を対象として実施される5年に1回の大規模な調査です。

6月下旬から調査員が各事業所、企業に出向いて調査票を配布しますので、ご記入いただきますようお願いいたします。

【調査期日】 7月1日(火)

※事業所の規模や、支所・支店数などにより、一部は国、県、市町から郵送などで配布されます。

◆ 経済センサス基礎調査

【目的】

国内の事業所や企業の基本的構造を明らかにするための調査です。

【調査内容】

従業員数、事業内容、売上金額などを調査します。

◆ 商業統計調査

【目的】 国内の商業の実態を明らかにするための調査です。

【調査内容】 商品販売額・売場面積などを調査します。

※調査員や調査に関係する者は、統計法により調査で知り得た情報をほかに漏らしてはいけない義務と、これに反したときの罰則が定められています。また、調査票に記入された内容は、統計法に定められている利用の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

※調査結果は、地域の産業振興や、商店街活性化のための施策や、国内総生産(GDP)の推計、地方消費税の交付などに役立てられます。

《お知らせ》 統計調査員を随時募集しています。詳しくはお問い合わせください。

◆ 小学生の皆さん、水泳の練習をしませんか

夏期こども水泳教室 (初心者・初級者)

【問い合わせ】 スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9666



夏期中に1人でも多くの人に水泳の技術や知識を習得していただくため、水泳教室を開催します。

【対象者】 市内小学生で25m以上泳げない人(まったく泳げない人も可)

【ところ】 大山田 B&G 海洋センター (屋内プール)

【コース】 ※先着順

①初心者コース (定員 20人)

水なれ、水遊び、浮き身・初歩的なバタ足

②初級者コース (定員 50人)

息継ぎをして泳ぐ・クロールなど(フォームの習得)

※初級者コースは着衣水泳1回を含む。

【とき】 両日とも 午後7時～8時15分

7月22日(火): 全体開校式(初心者、初級者)

8月11日(月): 全体閉校式(初心者、初級者)

①初心者コース 全7回(全体開校、閉校式含む)

7月25日(金)・29日(火)、8月1日(金)・5日(火)・8

日(金) 午後7時～8時15分

②初級者コース 全7回(全体開校、閉校式含む)

7月24日(木)・28日(月)・31日(木)、8月4日(月)・7日(木) 午後7時～8時15分

【参加料】 1,000円(傷害保険料など)

【講師】 伊賀市水泳協会 インストラクター

【持ち物】

水着・スイミングキャップ・タオル・着替えなど

【申込方法】 教室名・希望コース・住所・氏名・学年・電話番号・保護者名を記入の上、はがき・ファックス・Eメールでお申し込みください。

【申込期限】 7月8日(火) 午後5時

【申込先・問い合わせ】 〒518-0873

伊賀市上野丸之内500 ハイトピア伊賀4階

企画振興部スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9666 ✉ sports@city.iga.lg.jp

お詫びと訂正：広報いが市6月1日号の13ページに掲載したプールの開設期間について誤りがありました。お詫びして訂正します。

◆ 上野運動公園プール

(誤) 7月1日(火)～8月31日(日) ⇒ (正) 7月19日(土)～8月24日(日)

◆ 阿山・大山田 B&G 海洋センター

(誤) 6月1日(日)～9月30日(火) ⇒ (正) 7月5日(土)～8月31日(日)